

特集
座談会

推進工事技士からのステップアップ 登録都市トンネル基幹技能者へ

むらなか ひろあき
村中 浩昭

たかはし こうじ
高橋 浩二

よこた としひろ
横田 敏弘

はらだ みつぐ
原田 水胤

あかぬま まさひろ
赤沼 正裕

【司会進行】

推進工事技士の資格審査・証明事業は昭和60年（1985）当協会の前身である全国推進工事業協会（のちの（社）日本下水道管渠推進技術協会）が「推進工事施工管理技士（1級、2級）」の資格審査・証明制度が始まりで、平成4年度には建設大臣認定の国家資格制度に移行しました。平成17年12月に建設業法の施行規則の改定により大臣認定制度自体が廃止となり、協会独自の資格制度に移行しました。現在、推進工事技士の資格保有者は全国で8,784人となっています。

あらたに当協会は登録機関技能者講習実施機関として昨年8月8日付けで国土交通省から認定を受けました。登録機関技能者講習の種目は「登録都市トンネル基幹技能者」で登録機関としての有効期間は令和11年8月7日までの5年間です。推進工とシールド工を登録都市トンネル基幹技能者講習の適用範囲としています。

同資格者の役割は「建設現場での技能労働者のトップ（総括職長）として安全管理・品質管理等の横断的な調査・指導を実施」とあり、資格要件は「実務経験10年以上で職長経験3年以上、さらに最上級の技能資格の保有」が求められます。

これら一定基準を満たした推進工事技士等の所定の資格保有者であれば、登録都市トンネル基幹技能者講習の受講対象者となります。これまで当協会独自の認定資格であった推進工事技士は、職長として高度なマネジメント能力を有する最高のレベル4の技能者へのステップアップの資格として活用できるようになる予定です。

推進工事との関わりは――

横田：全国8,784人の推進工事技士資格保有者の多くが10年以上の実務経験をもち、かつ3年以上の職長経験をもっています。これから当協会が実施する登録機

関技能者講習を受講すれば、多くの登録都市トンネル基幹技能者が誕生するでしょう。

本座談会では、受講資格を保有している推進工事技士と推進工事を発注する自治体職員、その工事の元請となるゼネコンの技術者にお集まりいただきました。それぞれのお立場で忌憚のないご意見をいただきたいと思

希望がもてて、給料が良くて、 休暇がとれて、カッコいい(新4K)を 若手技術者が実感できるしくみに

よこた としひろ
横田 敏宏
(公社)日本推進技術協会
専務理事

ます。

それでは早速ですが、これまでの推進工事に係る思い出深い出来事をまじえて自己紹介をお願いいたします。

高橋：横浜市の高橋です。下水道の計画・設計・施工および維持管理まで多くの業務に携わってきました。管路整備課の主な業務は下水道管きょの老朽化対策、管きょの耐震化、雨水幹線等の工事を発注しています。

入庁して5年目の時に泥水式推進工事の監督業務を行いました。立坑から発進して数メートルの地点で掘進不能となり、掘進機を発進立坑まで引き戻しました。この工事が推進工事で一番の思い出になっています。

村中：(株)奥村組の村中です。平成3年に入社以降は、推進工事、シールド工事、山岳トンネル工事を主に従事してまいりました。現在は、海外の台湾とシンガポールを含めた西日本支社の機電部門において、工事で使用する機械の選定や仮設電気設備に関する現場支援を行っています。推進工事での思い出は、監理技術者として従事した雨水幹線築造工事です。シールド管きょへの取付管推進工事7箇所の内5箇所が、バス通りであることから、終バスから始バスまでの限られた時間の中で、片側交互通行を行い、車上プラントを用いた立坑築造や地盤改良および推進工事を行ったことです。現在は、この工事経験を生かして、タイムスケジュールの計画の大切さを複数現場の施工計画検討会などでフォローすることとしています。

原田：機動建設工業(株)北陸支店の原田です。平成11年に入社し北陸支店に配属され25年目になります。

印象ある現場は、月刊推進技術 Vol.30 No.7 (2016

年7月)にも投稿させていただきました石川県から発注された一級河川を横断する送水管のさや管工事でした。最近では難しい施工条件の現場が多く、計画での検討に悩むことが多々あります。

赤沼：地建興業(株)の赤沼です。入社して間もなく関東支店に配属されて13年目です。入社当初は推進工事の現場を中心に先輩方の下で現場管理の基礎を学びました。前職より未経験でこの業界へ飛び込んだため、聞きなじみのない道具の呼び名だったり、会話の中に出てくる専門用語を覚えるのに大変苦労いたしました。その頃より時間があれば、推進工事技士の参考書を開いて勉強をしていました。その後、推進工事技士の資格も取得でき、そこで得た知識や現場経験が仕事で活かせる喜びを知り、自信が付き自覚も生まれてきました。「また地建興業にお願いするよ」というお言葉にやりがいを感じながら、現在は関東エリアを中心に推進工のみならず、地盤改良工や地下水位低下工の営業に勤しんでいます。

資格制度の活用事例は――

横田：平成17年4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(以下、品確法)施行されましたが、一方で、同12月には建設業法の施行規則の改定により大臣認定制度自体の廃止に伴い協会独自の資格制度への移行を余儀なくされました。令和4年5月20日の閣議決定により公共工事入札契約適正化指針